

令和6年度決算に基づく 健全化判断比率等の状況		比 率 の 状 況	実 質 赤 字 比 率 (%)	－
			連 結 実 質 赤 字 比 率 (%)	－
			実 質 公 債 費 比 率 (%)	2.2
市町村名	鈴 鹿 市		将 来 負 担 比 率 (%)	－

実 質 赤 字 比 率				早期健全化基準(%)
				11.42
区 分				決算額(単位:千円、%)
歳 入 総 額 (1)				77,489,047
歳 出 総 額 (2)				76,816,565
歳 入 歳 出 差 引 額 (1)－(2) (3)				672,482
翌 年 度 に 繰 り 越 す べ き 財 源 (4)				144,841
実 質 収 支 額 (3)－(4) (A)				527,641
実 質 赤 字 額 (B)				－
標 準 財 政 規 模 (C)				41,652,738
実 質 赤 字 比 率 (B)／(C)				－

連 結 実 質 赤 字 比 率			早期健全化基準(%)		資金不足比率
			16.42		
区 分			実質収支額(単位:千円、%)		経営健全化基準(%)
実質収支	一般会計等	一 般 会 計 (1)	486,745	20.0	
		土 地 取 得 事 業 特 別 会 計 (2)	40,896		
資金不足額又は資金剰余額	法適用企業	水 道 事 業 会 計 (3)	3,813,865	—	
		下 水 道 事 業 会 計 (公 共) (4)	962,867	—	
		下 水 道 事 業 会 計 (農 集) (5)	104,910	—	
	法非適用企業				
実質収支	その他特別会計	国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 (6)	2,643		
		介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 (7)	0		
		後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 (8)	52,924		
実 質 収 支 額 (1) ～ (8) の 計 (A)		5,464,850			
連 結 実 質 赤 字 額 (B)		—			
標 準 財 政 規 模 (C)		41,652,738			
連 結 実 質 赤 字 比 率 (B) / (C) × 100		—			

備考
1 実質赤字額、連結実質赤字額及び資金不足額がない場合は「－」を記載
2 資金不足比率は資金不足額/事業の規模で算出【事業の規模:水道事業会計3,624,698 下水道事業会計(公共)3,672,175 下水道事業会計(農集)456,427】

実 質 公 債 費 比 率							早期健全化基準(%)	
							25.0	
区 分			決算額(単位:千円、%)			左の内訳		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	(3)の内訳		決算額(単位:千円)
分	元利償還金の額(繰上償還額等を除く) (1)		4,389,341	4,370,896	4,406,039	R4 年 度	水道事業	12,895
	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等 (2)		0	0	0		下水道事業(公共)	1,533,044
	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金 (3)		1,841,616	1,889,218	2,075,336		下水道事業(農集)	295,677
	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金 (4)		6,703	6,703	3,171	R5 年 度	水道事業	14,008
	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの (5)		313,611	316,405	321,683		下水道事業(公共)	1,593,287
	一時借入金の利子 (6)		0	0	0		下水道事業(農集)	281,923
	特定財源の額 (7)		915,875	905,397	1,026,042	R6 年 度	水道事業	12,929
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 (8)		1,919,462	1,921,918	1,877,744		下水道事業(公共)	1,792,088
	災害復旧費等に係る基準財政需要額 (9)		3,036,830	2,992,703	2,871,733		下水道事業(農集)	270,319
	子	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金(ただし、(3)～(6)に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。) (10)		21,746	23,680	25,248	(5)の内訳	
					R4 年 度	利子補給に係るもの	13,243	
						いわゆる五省協定等に係るもの	5,066	
						水資源機構の行う事業に対する負担金		
						PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	295,302	
小 計 ((1)～(6))－((7)～(10)) (A)		657,358	739,524	1,005,462	R5 年 度	利子補給に係るもの	15,722	
標準財政規模 (11)		39,784,572	40,605,647	41,652,738		いわゆる五省協定等に係るもの	5,066	
(8)～(10)の計 (12)		4,978,038	4,938,301	4,774,725		水資源機構の行う事業に対する負担金		
小 計 (11)－(12) (B)		34,806,534	35,667,346	36,878,013		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	295,617	
実質公債費比率(単年) (A)／(B)×100			1.88861	2.07339	2.72645	R6 年 度	利子補給に係るもの	20,677
							いわゆる五省協定等に係るもの	5,066
							水資源機構の行う事業に対する負担金	
							PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	295,940
実 質 公 債 費 比 率 (3 カ 年 平 均)			2.2					

将 来 負 担 比 率						早期健全化基準(%)	
						350.0	
区 分				決算額(単位:千円)		左の内訳	
分 子	将 来 負 担 額	令和6年度末地方債現在高	(1)	44,335,963	(2)の内訳	決算額(単位:千円)	
		債務負担行為に基づく支出予定額	(2)	1,299,425			
		一般会計等以外の会計の地方債元金償還に対する一般会計等負担見込額	(3)	24,518,468	PFI事業に係るもの		448,594
		組合等の地方債元金償還に対する負担見込額	(4)	0	いわゆる五省協定等に係るもの		50,660
		退職手当の負担見込額	(5)	10,272,869	その他		800,171
		設立法人の負債等に対する負担見込額	(6)	345,389	(3)の内訳	決算額(単位:千円)	
		連結実質赤字額	(7)	0			
		組合等の連結実質赤字額に対する負担見込額	(8)	0	水道事業		140,994
	令和6年度末の充当可能基金現在高	(9)	15,643,420	下水道事業(公共)		22,559,519	
	特定の歳入見込額	(10)	20,512,427	下水道事業(農集)		1,817,955	
分 母	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額		(11)	52,221,725	(6)の内訳	決算額(単位:千円)	
	小 計 ((1)～(8))－((9)～(11))		(A)	－7,605,458			
	標準財政規模		(12)	41,652,738	土地開発公社		345,389
	算入公債費等の額〔実質公債費比率の(8)～(10)〕		(13)	4,774,725	(10)のうち都市計画税	20,406,115	
	小 計 (12)－(13)		(B)	36,878,013			
将 来 負 担 比 率 (A) / (B) × 100				－			